

当院は三重県から指定を受けた改正感染症法（令和6年4月1日施行）に基づく第二種協定指定医療機関です

当院では、専任の院内感染管理者（院長）を配置し、感染予防・抗菌薬適正使用についてのマニュアルを作成し、職員に院内感染防止対策に関する研修を実施しています。

少なくとも年2回、市立伊勢総合病院または志摩医師会が主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加しています。また、市立伊勢総合病院または志摩医師会が主催する新興感染症の発生等を想定した訓練に少なくとも年1回参加しています。

新興感染症の発生時等に都道府県等の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、外来対応医療機関として三重県のホームページに公開されています。

国立研究開発法人国立国際医療研究センター内の AMR 臨床リファレンスセンターが管理する感染対策連携共通プラットフォーム(J-SIPHE)に参加し、感染症の発生状況や抗菌薬処方件数などを定期的に報告しています。

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き」及び一般社団法人日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド」に基づいた感染対策を実施しています。

受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様の受入れを行っています。発熱、倦怠感、嘔吐・下痢、咽頭痛・咳・鼻汁などの症状のある患者さまは、お車でお待ちいただくなど他の患者さまと動線を分けて対応しています